

第 1 平成 22 年度予算概算要求の基本方針とポイント

《基本的考え方》

経済の底割れを防止し、我が国経済を持続的な成長軌道に乗せていくとともに、「安全・安心」、「暮らし・環境」、「活力・成長力」などの課題に的確に対応していくため、重点化・効率化を徹底しながら、真に必要な事業・施策を実施し、社会資本の着実な整備と総合的な交通政策の推進を図る。

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共事業関係費 6兆9,506億円（対前年度1.21倍）

非公共事業

・裁量的経費 3,229億円（対前年度1.22倍）

・義務的経費等 3,525億円（対前年度0.98倍）

合 計 7兆6,260億円（対前年度1.20倍）

○財政投融资 3兆3,653億円（対前年度1.26倍）

財投機関債発行予定額 5兆9,594億円（対前年度1.29倍）

1. 予算の重点化

「安全・安心」、「暮らし・環境」、「活力・成長力」の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I 安全・安心

1. 災害等から国民の命を守る取組
2. 日常生活における安全・安心対策の強化

II 暮らし・環境

3. 生活者の豊かな暮らしの実現
4. 地球環境対策・低炭素社会の実現

III 活力・成長力

5. 地域の自立・活性化
6. 成長力・国際競争力の強化

2. 成果重視の施策展開

政策評価を予算の効率化等に適切に反映させるとともに、社会資本ストックの戦略的維持管理と総合的なコスト構造改善の推進、ハードとソフトの連携、PFI手法の活用により、成果目標の達成に向けて効率的な施策展開を図る。

3. 直轄事業等に関する検討

国道や一級河川等に係る直轄事業の地方移管に伴って必要な国による財政措置の在り方、直轄事業負担金の在り方等について、今後、必要な検討を行い、適切に対応していくこととする。